

公益社団法人 敦賀法人会 令和6年度

第3回 税務税制研修会



この先どうなる？

改正電子帳簿保存法

講師 北陸税理士会 敦賀支部
税理士 山形晃士郎 氏

令和3年3月に可決された「電子帳簿保存法」改正が令和4年1月1日より施行される予定でしたが、企業側の電子化への対応の遅れなどを理由として、2年間の猶予期間が設けられました。
「電子帳簿保存法」とは何か、施行によって変更された点は何かについておさらいし、今後の電子化への準備について解説します。



- 日 時 10月 3日(木) 13:30～15:00
- 会 場 ニューサンピア敦賀 気比の間
- 申込方法 0770-25-4720 または 
- t-houjin@gaea.ocn.ne.jp
- 申込〆切 9月25日(水)まで

～参加申込書～

法人名 _____

TEL _____ - _____ FAX _____ - _____

参加者名 _____

ご連絡先《日中のご連絡先》 _____ - _____